

## ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難し、恒久平和を求める決議

ロシアは、国際社会の強い警告にもかかわらず、本年2月24日、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。

以来、幼い命が奪われるなど罪のない民間人にも被害が広がっていることは断じて許されるものではなく、このことは、ウクライナの主権を侵害し、国際社会の平和と安全の維持を脅かす明らかな国際連合憲章の違反であり、国際秩序の根幹を揺るがす暴挙である。

また、核兵器の使用を示唆した威嚇は、非核・恒久平和都市宣言を行っている本市としては、決して看過できるものではない。

われわれは、命の尊厳を強く認識し、人類共通の念願である恒久平和の実現に向けて不断の努力を続けることが肝要である。

よって、本市議会はロシアによるウクライナへの軍事侵攻を強く非難するとともに、ロシア政府に対し、即時の攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。

また、政府においては、現地在留邦人の安全確保に努め、国際社会と緊密に連携し、全ての軍隊の即時撤退と一日も早い平和的解決に向けた措置を講ずるとともに、恒久平和の実現に全力を尽くされることを強く求める。

以上決議する。

令和4年3月17日

八 女 市 議 会